

# 「嵐丸くんナンバープレート」が8月より希望番号制となります

町中で走行しているバイクにむさし嵐丸くんが描かれたナンバープレートを見かけたことはありませんか。

町では、原動機付自転車第一種（50cc以下）のご当地ナンバープレートを平成25年8月から交付しています。

町民の皆さんに嵐山町への愛着をより深めていただくため、8月からご当地ナンバープレートに限り、無料で希望の番号を選べることになります。

新規登録だけでなく、現在使用中のナンバープレートからの交換もできます。

ただし、番号は在庫の中からとなり、先着順です。

この機会にぜひ「嵐丸くんナンバープレート」にしてみせんか。

選べることになります。

新規登録だけなく、現在使用中のナンバープレートからの交換もできます。

8月からご当地ナンバープレートに限り、無料で希望の番号を選べることになります。



嵐丸くんと一緒にでかけませんか

必要書類	・印鑑
新規登録	・販売証明書などの車名及び車台番号のわかるもの
	・身分証明書（免許証等）
	・印鑑
・旧ナンバープレート	・印鑑
問合せ 税務課 課税担当	・印鑑

納期限内での納付が困難な場合に、その方の事情に合わせた納付方法についての相談に応じます。必要な方は、早めに税務課へ相談してください。

※平日の業務時間中も納税相談を行っています。

場所 税務課 時間 8時30分～12時

問合せ 税務課 収納対策室 時間 8時30分～12時

問合せ 税務課 上下水道課 時間 8時30分～12時

対象者

・町内に住所があり、居住している方

・生ごみ処理器の設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方

・堆肥化された生ごみを堆肥として使用し、減量化された生ごみを適正に処理できる方

・対象品目

・発酵式生ごみ処理機（コンポスト等容器）の新規購入（1家庭に2基まで）

・電気式生ごみ処理機の新規購入（1家庭に1基まで）

・発酵式と電気式をそれぞれ新規購入の場合は、1家庭に1基ずつまで

・発酵式生